

第1回「日本DCフォーラム」が 開催されました

去る11月14日(水)、東京・銀座フェニックスプラザにおいて第1回「日本DCフォーラム」が開催され、確定拠出年金に関する多数の方々が集まり、特別講演やパネルディスカッションの活発な論議に、熱心に耳を傾けました。以下、当日のプログラムから抜粋して、簡単にご紹介します。
(文責は、いずれも想研編集部)



パネルディスカッション①

「運用商品選定の考え方と投資教育の課題——
マッチング時代の商品ラインアップのあり方について」

パネリスト タワーズワトソン ベネフィット部門 ディレクター 浦田 春河氏
LIFE MAP, LLC 代表 竹川 美奈子氏
株式会社帝国データバンク 人事部年金担当 中川 みゆき氏
モデレーター 株式会社オフィス・リベルタス 代表取締役 大江 英樹氏

冒頭、大江氏によって「DC制度の現状と運用商品の課題」が整理され、続いて浦田氏が商品選定のあり方と留意すべき点についてコメント、竹川氏は最近の個人投資家の傾向とDCに対する関心の高まり、および個人型DCについて所信を語った。

次いで中川氏が、DC制度導入後の加入者の状況と、それに対する問題意識、さらにはライフプラン研修とDC継続教育の実施形態や、セミナーを通じて見えてきたことと課題について紹介した。
後半は運用商品に関する議論に移

り、投資教育の限界をどうすれば運用商品でカバーできるかについて、浦田氏がアメリカの現状を踏まえて提言。竹川氏は、DCにふさわしい商品の条件や、商品提供機関に望みたいことについて言及した。

さらに、運用商品についての問題点に議論が及び、浦田氏は確定拠出年金法第26条が商品の除外を事実上不可能にしており、それが加入者にさまざまな不利益を及ぼしていることを指摘。竹川氏はDC制度の外側から見た問題点を、中川氏は事業主サイドから見た所感を述べて、最後を大江氏が締めくくった。

特別講演

「社会保障制度改革国民会議に期待すること(要旨)」

スピーカー 横浜国立大学経営学部教授 山口 修氏

社会保障制度改革国民会議は、今年8月に成立した社会保障制度改革推進法の「社会保障改革に必要な法制上の措置は法律施行後1年以内に、国民会議の審査結果等を踏まえて講ずる」と

の規定に基づいて、設置が決まった。これに先立ち、昨年再開された社会保障審議会年金部会では、①最低保障機能の強化、②短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大、③国民年金第3

号被保険者制度の見直し、④マクロ経済スライドのあり方、⑤受給開始年齢の引き上げが検討され、その多くが法案化されて国会に上程された。

その結果、①では低年金者への加算措置としての年金生活者支援給付金や、受給資格期間を25年から10年に短縮する案が可決・承認。②と④についても改善策が講じられ、③と⑤は引き続き検討することになった。

では、こうした改善によって、公的年金制度は持続可能なものとなるのだろうか。

2009年の財政検証では、「出生率」と「経済前提」をそれぞれ「低位」「中位」「高位」に3分し、おのおのを組み合わせた9つのケースにおける給付水準の将来見通しを推計した結果、「出生中位・経済中位」の場合、標準世帯における所得代替率50%を確保できる見込みを得たため、おおむね現行制度は継続可能とされている。

しかし9つのうち半分近い4つのケースの所得代替率は、保険料負担を上限に固定した場合には43~47%程度

であった。今後、出生率が若干上向くとしても死亡率は引き続き低下しており、運用利回りも前回の4.1%以上の設定は考えにくい。財政均衡を前提にすれば次回の財政検証では標準ケースでも所得代替率は40%台半ばにまで下がる可能性がある。

したがって社会保障制度改革国民会議においては、低年金者への対応を本来「防貧」のための制度である年金制度の枠組みの中で行うのか、それとも新たに年金制度に「救貧」という社会扶助的な要素を持ち込むのかという基本的な概念の整理が、まず必要になる。

また、5年に1度の財政検証を前倒しし、新たな計算前提に基づいた財政見通しを早期に示す必要もある。仮に現行制度を維持するとしても、給付水準のさらなる調整で対応するのか、所得代替率50%を確保するために保険料を上限以上に引き上げるのか、それとも2つの策を併用するのか、国民に選択肢を示さなければならない。

なお、公的年金の給付水準を引き上げるとなれば、企業年金等の自助努力部分も含めた老後の生活設計の必要性が強まるため、税制面からこれらの自助努力を支援する体制の強化が求められるだろう。

パネルディスカッション②

「雇用延長時代の人事戦略とDCの今後」

パネリスト タワーズワトソン ベネフィット部門 ディレクター 浦田 春河氏
日本出版販売株式会社 人事部企業年金課 課長 鈴木 一成氏
三菱電機株式会社 人事部労政福祉グループ 専任 高橋 陽平氏
モデレーター NPO確定拠出年金教育協会 主任研究員 佐々木 信司

最初のテーマは、「厚生年金支給開始年齢の引き上げと雇用延長義務化の影響」について。まず鈴木氏が、約10年前からすでに継続雇用の制度があって、申請率は50%程度であることを報告。

高橋氏は、高齢者に限らず「第2の人生」を考えるため、2000年から早期退

職制度と再雇用制度を同時に導入したこと。申請・再雇用率は30~40%で、地方ほど率が低い実情を紹介した。また浦田氏は、DC加入資格喪失年齢が引き上げられる2014年以降の影響について語った。

第2のテーマは、「継続教育への取り組み」について。鈴木氏は、50歳か

ら段階的に行うライフプランと年金関連のセミナーの内容を紹介。併せて、ライフプラン研修と投資教育のドッキングの重要性についても言及した。高橋氏は、2008~09年度に加入者教育の方式を見直し、10年度からはハンドブックを作成・配布して、継続教育セミナーの実施に踏み切った経緯を、その内容とともに報告した。

第3のテーマは、「DC制度の改正すべき点」について。ここで浦田氏は、拠出限度額に関する問題点と打開の方向性(詳細は25ページ参照)、および個人型DCとの関連も含めた中途脱退要件の視点について解説した。

主催：NPO確定拠出年金教育協会 後援：株式会社東京証券取引所グループ 社団法人投資信託協会

Coffee Break 協賛

プラチナ協賛

ゴールド協賛

ALLIANCE BERNSTEIN
アライアンス・バーンスタイン

大和住銀投信投資顧問
Daiwa SB Investments

STATE STREET
GLOBAL ADVISORS

野村アセットマネジメント

三菱UFJ投信

Vanguard